

企業団議会日程のルール化について

【平成25年7月25日議員全員協議会確認】

■定例会・臨時会及び議員全員協議会の開催日程

定例会及び臨時会の開催月日を、下記のとおり固定するとともに、議案説明等のための議員全員協議会は、定例会又は臨時会開催日の10日前の午後1時とする。ただし、それぞれ開催日が土日に重なる場合は、直前の金曜日を開催日とする。

なお、議長、副議長、企業長の日程の都合が合わない場合や国政選挙が実施される場合などには、別途日程調整を行うものとする。

記

【臨時会】 7月25日 (13時～17時)

【11月定例会】 11月15日 (13時～17時)

【2月定例会】 2月15日 (13時～17時)